

分野・分類	自主・自立全般	担当部門	企画財政課企画調整係
事業名	めむろ自治基本条例の制定		

1. 自主・自立推進プランにおける検討結果

内容	平成18年4月の施行を目指し、町民・町職員を対象とした講演会(学習会)の開催や町民による委員会(公募)と町職員で構成する庁内委員会の組織化を進め、検討していきます。
----	--

2. 平成 18 年 2 月 現在の実施状況

(から のうち、該当する項目に 印をつけてください。)

実施済	取組中	実施に向けて検討中	未検討	変更予定

* は既にその事業が完了した場合、 は具体的な取組を実施している場合、 はまだ具体的には取組んでいないが内容等について検討した場合です。

3. 平成17年度に実施した内容と課題 (予定どおり実施できなかった場合はその理由)

<p>・5月19日に町民15名により構成される(仮称)芽室町自治基本条例検討委員会設立し、現在まで13回の委員会と11回の部会を開催した。委員会では、アドバイザーである北海学園大学の神原勝教授の私案を基に、「めむろまちづくり参加条例」との関連を勘案しながら検討している。</p> <p>・6月7日に町職員9名により構成される(仮称)芽室町自治基本条例庁内検討委員会設立し、現在まで8回の委員会を開催した。町民の検討委員会において議論した内容について、行政の視点から議論している。</p> <p>・町広報誌に「自治基本条例」についての解説を6月号から毎回2ページ掲載しているほか、すまいる9月号の別冊として「マンガでみる自治基本条例」を作成した。また、商店街ふれあいまつり際には、町民の検討委員が主体的に、条例のチラシを配布したり、アンケート活動を行うなど、町民への啓発活動を積極的に行っている。</p>

4. 今後の方針(関係者協議等)

<p>町民が主体となって条例(案)を検討できるようにするため、少人数の部会制にした。このこともあり、当初計画よりは若干遅れてはいるが、本条例は拙速に制定すればよいというものではなく、検討の過程も重要であることから、引き続き十分協議・検討を進めて行く。</p>
